

予算決算常任委員会厚生経済分科会会議録

令和7年9月25日（水）

令和7年9月25日（水）午前10時から予算決算常任委員会厚生経済分科会を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長 中村 勝彦 副委員長 矢崎 友規
委員 日向 正 岡部 紀久雄 小林 真理子
小野 公秀 佐藤 浩美

- 欠席した委員

萩原 哲也

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 広瀬 明弘

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

代表監査委員	村松 泰彦	監査委員	青柳 好文
政策秘書課長	丹澤 英樹	総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊	会計管理者	奥山 清
市民課長	河村 敬	福祉総合支援課長	土橋 美和
介護支援課長	古屋 勇司	子育て支援課長	矢口 成彦
健康増進課長	武藤 陽子	観光商工課長	林 正樹
上下水道課長	杉野 栄	ぶどうの丘支配人	坂本 豊
監査委員事務局長	町田 享子		
政策秘書課	廣瀬 亮	財政課	中村 明博
市民課	日原 裕子	福祉総合支援課	小倉 真
介護支援課	雨宮 久美子	村松 奈々	
健康増進課	山本 昌康		
上下水道課	古屋 威仁	岡 紀仁 徳良 義文 桑原 久雄	
ぶどうの丘	山下 政仁	監査委員事務局	手塚 しのぶ

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

書記 広瀬 拓也 星野 楓

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

- 認定第 1 号 令和 6 年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち
歳出 第 3 款 民生費
第 4 款 衛生費
第 5 款 労働費
第 6 款 農林水産業費
第 7 款 商工費
第 8 款 土木費
- 認定第 2 号 令和 6 年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 3 号 令和 6 年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 4 号 令和 6 年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第 5 号 令和 6 年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 6 号 令和 6 年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 1 2 号 令和 6 年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算
- 認定第 1 3 号 令和 6 年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算
- 認定第 1 4 号 令和 6 年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算
- 認定第 1 5 号 令和 6 年度甲州市勝沼病院事業会計決算

○本日審査した案件

- 認定第 3 号 令和 6 年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 4 号 令和 6 年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第 5 号 令和 6 年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 6 号 令和 6 年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第 1 2 号 令和 6 年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算
- 認定第 1 3 号 令和 6 年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算
- 認定第 1 4 号 令和 6 年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算
- 認定第 1 5 号 令和 6 年度甲州市勝沼病院事業会計決算

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（中村勝彦君） 萩原委員より欠席の届出が出ております。

ただいまの出席委員7人、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き予算決算常任委員会厚生経済分科会を開会いたします。

開 議

- 委員長（中村勝彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

認定第3号

- 委員長（中村勝彦君） 認定第3号 令和6年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算を議題とし、質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 診療所のほうで訪問診療を大変力を入れていただいております、今、訪問診療の件数は、令和6年度の実績としてどのくらいあったのか。また、地域的にどの辺りが多くなっているか、傾向があればお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

昨年度の在宅医療実績は、大きく分けて2つございまして、急な要請に応じる往診と、それから定期訪問をいたします訪問診療の2つになります。まず往診の患者数ですが、昨年度は延べで57件、訪問診療のほうは318件になります。

また、傾向でございしますが、大藤診療所は大藤地区に位置しておりますが、市内全域をカバーしております、その地域差というのは特にありませんので、要請があればどちらでも出向いていただいております。当然、大和地域や勝沼地域、また一部、山梨市の患者さんも山梨市立牧丘病院との連携によりまして、依頼があれば相互に連携するという範囲で、山梨市民に対しても訪問をしております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 今のことと関連すると思うのですが、歳入のところの1款2項1目居宅療養管理指導収入というのが36万1,000円になっていて、昨年のものでしたのですが、昨年より4倍ぐらいに増えているのですが、これはどういうことで増えたか

お分かりになりますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

居宅療養管理指導は、これは介護保険のサービスのひとつのメニューになっておりまして、在宅で療養されている方で、なおかつ介護保険をお使いの方になりますが、その中で医師等の専門家からの療養指導が望ましいという方に対して、ケアマネジャーさんがケアプランに入れまして、サービスを提供するというものでございます。

令和5年度の途中に、実はシステムを導入させていただきまして、よりここを強化して、先生のほうで居宅療養管理指導が必要な在宅患者さんにこのサービスを提供しようということで、その成果だと思っておりますけれども、令和5年度に比較しまして令和6年度は積極的にサービス提供を行いましたので、収入が伸びているという状況でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

それにしても4倍という収入なので、かなりの成果が表れているということだと思います。先生のご努力も本当にありがたいことだというふうに、地域の介護、在宅でということについてもとてもありがたいことだと思います。よろしく申し上げます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 大藤診療所の特別会計については、随分前に厳しいことを言ったこともあったのですが、田中先生中心にこれだけ在宅診療も増えて、往診件数も57件というのは、年間通して57件は大変な対応の件数だと思います、先生1人ですので。先生がいないと大藤診療所も困るので、先生のお体には、本当にちょっとお一人にご負担かけているなと思いつつながら、電話も24時間対応でもっていただいていると思いますし、市にとっても大切な大藤診療所として、本当に田中先生が盛り上げてくださったことに感謝申し上げます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 昨年朝の受付の時間を30分遅らせたというふうに思いますが、そのことによる影響ですとか、地域の方々の反応ですとか、そういう点はどのような結果だったのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

昨年度中にそのような改正をいたしまして、実際の運用は本年度からになります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 交代いたします。

中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） 先ほど来出ているように大藤診療所はなくてはならない診療所であるというところから、令和4年、令和5年、令和6年と、いろいろな変わり目に田中先生には大分ご尽力いただいて、まだ見ぬ課題にも取り組んでいただいているわけですが、令和6年度の決算の中で質問させていただきましても、訪問診療も57件ということですが、甲州市の地形から見て訪問診療というと、移動の時間もかなり先生の時間をいただいているのではないかなと思います。これから先、いろいろな課題を見つけていく中で、その部分というのはすごく大事な部分になってきて、特に遠方の方ほど訪問していただきたいという希望も出てくるのではないかなと思いますが、訪問診療に対する移動の課題も含めて、令和6年度で、アフターコロナでまた変わってきた中で、診療所運営していく中で課題として取り組んでいくべきこと等がありましたら、診療所運営についての部分でお答えいただけたらと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

1点、在宅診療の拡充ということに対してお答えいたしますが、今言ってお答えいたしましたとおり、外来の一般診療と比較しまして、在宅へ出向いての医療行為というのは大変時間を要するということは確実にあります。それに対しましては、ある程度、今日はこのエリアの方というふうに、少し予定の立てられる方につきましては、移動のタイムロスがないように看護師の方で調整しまして診療にあたっているというのが1点。

あとは、どうしても大藤診療所だけで完結するということは大変難しいことですので、そこは市内の他のクリニックの先生方と連携しまして、幅広い市内全域に対して、ニーズのある方には訪問をしていただいているという状況でございます。

以上です。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。

○ 委員長（中村勝彦君） いろいろな連携を取りながら工夫をされていることを確認できました。またよろしくお願ひいたします。

○ 副委員長（矢崎友規君） 交代いたします。

○ 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたしました。

日向委員。

○ 委員（日向 正君） ちょっと内容が分からないので説明をお願いしたいところなのですが、歳入のほうの4款1項4目の一部負担金という項目があるのですが、この内容について、説明をお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○ 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

日向委員の質疑は後ほどお答えをいただくということで、ほかに質疑はございませんか。
矢崎副委員長。

○ 副委員長（矢崎友規君） 歳出の2款1項3目医薬品衛生材料費なのですが、予算額800万円に対して500万円程度なのですが、こちらは、ちょっと医薬品も上がっている中で、予算を消化していないのですけれども、このあたりはどういったことなのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

不用額の発生につきましては、令和6年度の当初予算の編成時に医薬品の価格高騰ですとか来院者の増加を見込んだこと、それからコロナワクチンの接種者を前年と同程度という見込みをしまして、予算計上させていただきました。その結果でありますけれども、実績としてはコロナワクチンが定期接種になりました影響で、大幅な接種者の減少がありましたので、そのことが主な要因となりまして、不用額が発生しております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） 先ほどの日向委員からのご質問に対して、私がちょっと思い違いをしていたもので、すぐにお答えができませんで、大変申し訳ありません。

この一部負担金収入は、患者様からの診療収入の一部という名目でございます。自己負

担分になります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） 認定第3号についての質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。認定第3号 令和6年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、認定第3号については、これを認定すべきものと決しました。

認定第4号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、認定第4号 令和6年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題とし、質疑を行います。
質疑はございませんか。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） お願いします。
後期高齢者医療会計のところで、歳入が昨年と比べて増加をしているのですが、これは主に増えた要因ということなのですが、これについてはいかがでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。
まず、前期高齢者が後期高齢者のほうに移行したと、団塊の世代の加入者数の増加、それと令和5年度と令和6年度を比較しますと、所得割率の保険料率が上がっております。令和5年度につきましては所得割率が8.30%ですが、令和6年度につきましては所得割率が11.11%上がっておりますので、その増加ということでございます。
以上でございます。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 人数も増えたのですが、その人数増えた分だけの所得割率が上がったので、全体が多くなったということで。これは後のほうの計の納付金とかそういうものにも全て関わってくるということでいいですね。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 歳出のほうの1款2項1目の徴収費の中の役務費、予算額5万円で支出済額もちょうどぴったり5万円で、これは郵送料というようにこちらの説明資料のほうに書いてあるのですが、このぴったり5万円になったことはあるのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。
委員おっしゃるとおり郵送料でございますが、総務課にて一括で郵送については取り扱っておりますので、私どもとしては5万円を支出させていただいております。
以上でございます。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） そうすると、5万円を総務課のほう、一般会計のほうへ支払いをしたという感じですか。
- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 持込みのときに郵便局に後期高齢者医療分としてお渡しして、支払いは郵便局のほうに後期高齢者医療の特別会計からさせていただいております。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 郵便局と総務課のほうの一括郵送のほうに契約として入っているので、後期高齢者医療の郵送代として5万円を郵便局には払ったということですよ。契約としては、市はこの一括郵送というので契約しているので、その中の一つとして後期高齢者医療の特別会計が入っていると考えればよいということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。
委員のおっしゃるとおりでございます。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（中村勝彦君） 認定第4号についての質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。認定第4号 令和6年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。
（「異議あり」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がありますので、起立により採決をいたします。
認定第4号 令和6年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（中村勝彦君） 起立多数であります。ご着席お願いいたします。
よって、認定第4号 令和6年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定すべきものと決しました。
では、席の入替えがありますので、しばらくお待ちください。

認定第5号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、認定第5号 令和6年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題とし、質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 資料請求をさせていただいたのですが、ちょっと出せないようなので、口頭でお伺いしたいのですが、歳入の1款1項1目の保険料についてなのですが、滞納した場合、2年以上であるとか1年半から2年など、1年から1年半という期間が3つぐらいに区分されていて、実際に介護保険を利用する場合、少し利用料が上がってしまうというようなペナルティー的なものがあると思うのですが、こういう方は甲州市でもやはり対象としてあるのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

ペナルティー的なものがありまして、その中の3つ分かれているところが今、委員のおっしゃったとおりで、1年以上、1年6か月以上、そしてあと2年以上と3つに分かれますが、最初の1年以上と1年6か月以上に対しては、該当する方はいらっしゃいません。2年以上の方は、令和6年度に5名おり、このような措置を行いました。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 介護保険料なので、滞納すると2年までしか遡れず、もうそれ以上になると不納欠損になっていくという、税と違うところが、その期間が短いというところで、払うのをうっかりしてしまったという方も中にはいると思うのですが、それ

については市のほうからも何回もアクションをしているので、加味することは難しいと思うのですが、この5名の2年以上納められなくて不納欠損になって、利用している方のサービスのちょっと上乘せというのはどのくらいの割合が多くなるのか、金額的などころを教えてくださいませんか。

○ 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。

○ 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

委員おっしゃったとおり2年以上たつと不納欠損になります。まさしくこの2年以上の方は不納欠損になった介護保険料が対象になりますので、この方たちは、既に不納欠損にはなっているけれども、その後の介護保険料の負担率が引き上げられるという措置になっております。具体的には、1割負担を3割負担として、負担をいただいております。以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。

1割で利用できるものが3割ということになると、やはり払う側としても大変だと思うので、できる限り不納欠損にならないように引き続きずっと関係を持ち続けるということが大事だと思うので、そういう方々と対応していただきたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 続いて、歳出のほうの2款1項8目と2款2項6目で介護住宅改修費の資料を頂きまして、要介護の場合と要支援の場合と、どちらも資料を頂いたのですが、上限20万円までということで、これは予算のときにも、委員会からも少し要望として、研究してほしいということをつけさせていただいたと思います。

この資料一覧を見ると、20万円の上限までっていない方も結構見かけまして、要介護の場合、要介護度が今よりも2段階上がらないともう一回申請できないということもあって、この上限までっていない場合は、上限までいくまでは何回も利用できるということはあるのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。

○ 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

こちらのほう上限までっていない方につきまして、例えば翌年度新たな要件があって手すり等をつけたい、それが認められる申請であれば、翌年度、その手すりのほうは支

給の対象となります。20万円までは、その方に対して必要なものであればというところで、こちらのほうは20万円までご利用できることになっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 歳出の2款1項5目の施設介護サービス給付費というところで、利用件数が介護老人福祉施設3施設あって、それに2,150件なのですが、昨年より500件ほど減っている、介護老人保健施設2施設あるが、80件ぐらい減っている。介護医療院というのは市外なのですが、それは件数として増えていると思いますけれども、かなりこの利用件数が減っているが、決算の額が1,300万円ほどアップしている。その要因というのはどんなことでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。
休憩 午前10時30分
再開 午前10時32分
- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。
先ほどの件数と金額の関係であります、1人当たりのサービスの単価が高くなっているというような要因であります。
- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） すみません、それは国の基準で、一つのサービス単価が上がったということでしょうか。それとも、個人の介護度が上がっているの、金額が増えていると考えられるのか、お願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。
国の単価は令和5年度、6年度、7年度は変わらず、3年間は国の単価は同じ単価でやっております。なので、後半に委員が言われたように、その方々の介護度が、例えば要介護だった方が介護1になった、または介護1の方が介護2になって、それでサービスが増加したというふうに考えられます。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） すみません、先ほどの住宅改修のほうで、令和6年度は少し条件が合わないとか、上限を超えてしまうとかでお断りしたケースというのもあったのか、お願いします。
- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 住宅改修につきましてはケアマネジャーですとか住宅の用品の販売の方が現地を見て、それに適した手すり等の計画書を提出いただいております。私たちがそれを審査するわけですが、ケアマネジャーとか住宅の手すりの販売業者が確認して、写真等もつけて申請をいただいておりますので、その件については不足ないと思います。

それと、住宅が上限20万円を超える場合に当たっても、その旨はケアマネさんのほうからも的確に利用される方にお話をして、それでも超えた分は自己負担でということでお話をいただいて、上限の18万円までを支給しておりますので、この件については、こちらのほうで何か却下したという案件は、去年の中では聞いておりません。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） これは介護保険で、国のほうでもう上限も決まっていますし、支給できるものも対象も決まっているので、この中でやりくりするのはもう難しいというのは承知しているのですが、一般会計のほうで研究していただけないかということ予算のときにもお願いして、物価高騰もしていますし、甲州市の高齢化率ももうすぐ40%に届きそうなところまで来ているということを考えれば、できるだけ自宅で過ごしたいという方も多いですし、そういうところを少し政策的に考えていただけるよう要望をいたします。
- 委員長（中村勝彦君） 要望でいいですか。大丈夫ですか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 歳出の4款1項なのですが、ここの地域支援事業費というところに力を入れているのだろうというふうに思うのですが、先ほどの介護度が上がらないようにとか、支援から介護にいかないようにとか、あるいは支援になる前にもというところで、ももたろう塾とか訪問型サービスとかそういうものがあって、だから、ここの決算額も昨年に比べて上がっているというふうに思われるのです。それはとても正しいこ

とだろうというふうに思っていますが、実績のところを見ると、訪問型サービスの件数などが増えたり、それから訪問型サービスの活動日などは2倍近く利用件数が上がっていきたりするのでですが、協力会員登録数、担う人というのですかね、1人減っているのですが、そういうことで中身が充実したものができているのか、結構大変だということがあるのかということを知りたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 実際にサービスにつきましては、今のこの会員数で利用のほうは充足されております。なので、今後こちらの人数等を増やす努力もしていますが、またご利用いただけるような周知も行っているところであります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

昨年も小林委員がここのところは聞いたような気がするのですが、ももたろう塾とかそういうことの件数などを伺っていましたが、利用者を増やすためにどのような工夫を今年度は昨年度にプラスしたかということをお教えください。

- 委員長（中村勝彦君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 今年度の取組みで、例えばですが、ももたろう塾等の活動について、活動実績がなかった玉宮地区につきましては、ちょうど玉宮地区のお祭りがあった際に職員が出向き、そこで協力員の方と共にチラシの配布等をして、参加への呼びかけ等を行って周知して参加できるような活動を行っております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 玉宮地区は増えたというふうに考えていいのですかね。きっとそういうご努力が実って、少しは数が増えたかと思いますが、さらに、去年よりも今年、今年より来年というふうにこういう利用者が増えていくために、さらに、この間言っていたのはグラウンドゴルフのところに行って宣伝するとか、そういう話もありました。いろいろなお年寄りが集まる場所、あるいは若い人のところにも、一緒に暮らしている人が、おばあちゃん、こういうのがあるから行ってみなよみたい、そういうことが言えるように、お年寄りだけではなくて若い人にも、こういうものがあって、そのことによって介護度が上がるのを防ぐ活動をしていますよということをできるだけ宣伝がで

きるような、そういうものを工夫していただきたいというふうに要望します。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 認定第5号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第5号 令和6年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、認定第5号については、これを認定すべきものと決しました。

認定第6号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、認定第6号 令和6年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） 認定第6号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第6号 令和6年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、認定第6号については、これを認定すべきものと決しました。

では、席の入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

認定第12号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、認定第12号 令和6年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算を議題とし、質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 令和5年度の決算のときに資金ショートの話をしていただいて、水道料金も利用料が今年の9月から改正になりました。できる限り、令和5年のときは国庫補助金や企業債を活用して大きな修繕にならないように点検等を実施していったというようなお話も伺って、令和6年度の状況を見ていくと、内部留保も、例月出納を見ていくと、令和6年7月のとき、定期を2億円取り崩しているものの、最終的には内部留保も元通りくらいに、現預金の確保も努められてきた状況は例月出納を見て確認いたしました。

なので、ちょっとお伺いしたいのですが、令和6年度の経営努力としてはどのようなことを行ったのかをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

令和5年度の状況を見て、令和6年度に向けて皆で力を合わせて収益の向上と、それから経費の節減に努めたわけですが、なかなか収益の向上というのが、営業範囲が決められているもので難しいものですから、経費の節減に取り組みました。できる限り自分たちでやれることはやりまして、修繕についてもできる限り低コストで修繕をするようにいたし、現金をできるだけ温存させるために、起債もできる限り、財政と話し合いながら借りるようにはいたしまして、健全な経営に少しでも近づけるように努力をいたしました。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 本当に大変なご努力だったと思います、できることは自分たちでというのも。起債のほうも据置きのものでほとんどなので、今のところ償還も始まりませんし。そういう意味では、現預金の確保というところで大変苦勞があったと思います。やはり給水単価も物価上昇の影響なのか、10円ずつ年々上がっていて、現状の事業を維持していくためにも、やはり何か考えていかなければならないと思います。

中村委員長が広域化はどういうふうになっていますかというような一般質問もされたところですが、やはり水道企業を一市の単位ですと維持していくというのは難しいのかなと思われま。なので、できるだけ広域化というのも、進めるのであれば、せめてシステムとかそういうものだけでも統一して、システム改修であるとか、そういうところ

の費用を広域にすれば一市が1個ずつ契約していくよりは、そういうところで抑えていけることができるのではないかなと私も考えるので、広域化について、令和6年度、一般質問でもお答えいただいたのですが、もう一回いいですか。令和6年度、広域化はどのくらい進んだのかをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

広域化、共同化につきましては、山梨県全体で取り組もうということで、水道協会山梨県支部と県と共同で行っております。何分、同じような水配給サービスをそれぞれの市町村がさせているため、決算状況や財源状況については市町村それぞれ違いますが、市民さんに対してのサービスは同じということで、できる限り共同でやれるものはやりましょうということで、山梨県全体で取り組んでおります。

その一例としまして、令和5年度ぐらいから用意いたしました衛星を使った漏水調査については、昨年度準備して、今年から取りかかっております、現在進行中でございます。小林委員がおっしゃいましたシステム統一化につきましても、現在、話を合っているところでございまして、10月末にまた山梨県全体の集まりがございまして、その中で共同化、広域化について、具体的に何をしたいかということをお話し合うことになってございまして、何分、何をやるにしてもコストがかかるものですので、その辺もしっかり収益の状況も加味しながら方向性を出していきたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

広域化してシステムを変えたりしなければならぬとなれば、またそこでコストもかかるというのはよく理解できますので、よく見極めながら進めていただければと思います。引き続きよろしくをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 資料の決算附属明細書のほうで1つお伺いします。

配水及び給水費とかいろいろな文言があるのですが、いわゆる修繕費と減価償却費の対象になる工事、これはどういう基準で分けているのか分かりますか。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。

- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えをいたします。

修繕費につきましては、価値、それから機能を保全するための修理に当たるもので、つくりました資産を有効活用したり、機能を温存したりするために補修をするようなものでございまして、減価償却費につきましては、資産として買い入れたもの、また築造したものの年割の価値分の減少というふうに捉えていただければよろしいかなと思っております。資産をできる限り有効に使い、安全・安心な水道施設の供給に影響がないように適切に修繕していくというような関連になっております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） ありがとうございます。

金額での振り分けというのはいないのですか。例えば10万円以下は修繕費だとか、10万円を超えたら減価償却費の対象にするとか、民間ではそういうことをどんどんやるのですが、その基準はないのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） 修繕は、あくまでも機能の修繕でございまして、減価償却費対象額にしましても、30万円以上になれば、この減価償却費ということで年割で価値を減少させていきますが、それ以外の30万円以内の資産の購入につきましては、一括で償却、または修繕のような経費扱いで経費のほうに計上しております。あくまでもここで載せさせていただいている修繕につきましては、現存する資産の修理費というものでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） 毎年これは私の目が行くところですが、決算書の中で損益を出すときに必ず毎年、私4年間見てきましたが、足りない分には他会計から引っ張ってきて、今年は2億7,600万円、引っ張ってきて帳尻を合わせるという現象がずっと出ています。もうちょっと今のライフラインの中ではやはり老朽化しているところとか、物価が高騰したり、賃金も高騰したり、費用がかかってくると思うのですよね。その辺をもう少し、どここといったらふるさと納税ぐらいしかないと思うのですが、そこら辺からもう少し引っ張っていただいて、そういう設備を早めにやってほしいなど。

それと、水道料金の値上げもありましたが、全般的に言えばふるさと納税はそういうこ

とに対して投入してもいいのかなと思っています。何はともあれ、あまり先延ばしせずに、やるときは一挙にやったほうがよいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

おっしゃるとおり営業収益の不足分を営業外収益ということで、毎年、他会計からの補助金を頂いております。本来であるならば他会計補助金なくして収益が上がればよいのですが、水道事業はどこでもそうですが、非常に苦しい状態になっております。

これにつきましては、利用者の皆様に低価格で水道を供給したいということで、水道法の目的にも書かれていますので、できる限り低価格で供給しているというのが実情でございまして、それを支えるために一般会計をお願いをしまして、毎年繰入れをしております。

小野委員のおっしゃるとおり、修繕費が十分ではなかったり、それから布設替えに係る資本的支出のほうも抑えぎみであったりしますが、これにつきましても財政課と相談をしながら、ふるさと納税が利用の主たる目的には入っていませんが、市長におまかせというのもございますので、来年度に向けては交渉して、市民の皆さんに安心していただけるような水道事業にしていければと思っております。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小野委員。

○ 委員（小野公秀君） 答弁ありがとうございました。ぜひひとつ期待していますので、よろしく願います。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 昨年、私もこの水道事業会計の決算を初めて伺って、有収率というのが毎年少しずつ改善しているというお話でした。今年はどんなふうになったか伺います。

○ 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

0.1ポイント改善しまして、77.3%となっております。年々古くなるので、なかなか修繕のほうも追いつかないというところですが、できる限り、有収率を80%台にするように目標を持っていますので、頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それで、先ほどの小野委員のお話とも関わるのですが、漏水調査を衛星を使ってやるということで、ということは、漏水が見つかったところはその都度改修するというか、修繕をしていくということがもちろん必要だと思います。もうこの水道はどれぐらい経過しているから危ないぞというような、そういうもので順次計画的に新しく、漏水が発見される前かもしれないが、耐震も含めて計画的に修繕をしていくというような、そういう見通しみたいなものはあるのでしょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

本市につきましては、水道管が369キロほどございまして、51年以上のものについてはありませんが、40年以上たったものについてはございますので、それにつきましては順次、計画を持って布設替えしますが、その中で順位づけをするためには、漏水等が現在あるものを優先したいと思っております。そういったことで順位づけをするために衛星を使った漏水調査を県と、それからほかの市町村8つで共同事業として行っているものでございます。

また、調査の結果が来ますので、それを基に部分的な修繕をするか、ある一定の区間を全て布設替えするかを決めて、計画を練り直そうと思っております。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） では、衛星を使った漏水調査というのは非常に有効な手段として使われて、計画的にやれるものを持っていらっしゃるということで理解しました。小野委員がおっしゃっていたような、ふるさと納税みたいなそういうものもぜひ使って、大きいことになる前に早く整備していくということを要望します。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 簡易水道の配水池が市内に30くらいあるのでしょうか。その配水池の水質調査は令和6年度はどういうふうを実施したのかということと、配水池の管理は、大体あまり市街地で見ることがないので、山間のほうになるのかなと思うのですが、

草刈りであるとかそういう管理というのはどういうふうにも令和6年度実施されたのかお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えをいたします。

水道の主な施設の中に配水池というものがございます。配水池は、きれいにした水を一旦貯めておくタンクでございまして、市内に46か所ございます。その3分の2が旧簡易水道でございます。そのほかに井戸、ポンプ、浄水場とかがあるわけですが、管理のほうとしましては、近隣の方がおりますので、できるだけ迷惑がかからないように定期的に草刈り等をしております。

また点検については、効率を上げるために遠隔の監視システムを入れまして、スマホ、あるいはパソコン等で見られるようにしております。

また、それ以外のこともございますので、大体ほぼ毎日、周辺に異常がないとか、監視システムでは監視が厳しいデータについては、委託会社の社員、それから職員が週2回は必ず行きまして、異常がないかを確認しております。

また、水質検査につきましては、全項目51項目の検査を年間やっておりますが、これが水道の蛇口と、それから山のほうにある元の水、それぞれ1回ずつ行っております。

また、蛇口からの水はそれとは別に9項目の水質検査を年8回行っております。もう一つ、もうワンランク上の21項目というものを年3回行っております。

そのほかに水温、水の透明度、それから塩素の注入量を市内24か所で365日、毎日行っております。延べにしますと年間8,760回行っているということになりますが、できるだけ効率化を図るとともに、皆さんに安全なお水をお届けできるように今後も努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） 関連した質問ですが、実際、市で管理をするものはそういう形だと思っております。私の知る限りであれば、山の沢の水、部落水道、何十か所か何百か所、甲州市にあると思っておりますが、その水道はほとんどが水質は管理していないのが今の状態で、せいぜい部落の人が定期的にごみを取るような作業をしているだけでは、安全性はとても低いのですよね。ただ、そういう事故がないからいいけれども、動物の糞とか細菌とかですね、山で葉っぱとか腐ったものとか、そういうものが流れ込むとか、あと

は故意的に何かいたずらされる、そういう可能性もあるし。それをなくすために私の地区も、本当に今どきまだ水を飲んでいまして、皆さんにご迷惑かけていますが、お金を使っただいて、今、上下小田原に水道を引いていましてけれども、でも、今もそういう状況があると。そういうことを上下水道課のほうでもある程度は把握していますか、どうでしょう。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

甲州市には市の水道のほかには部落水、各地区の人が運営する地区水道、部落水道と呼びますが、13か所ございます。上出林簡易水道ほか12ございまして、ほとんどがこの小田原地区に集中しております。この水の水源については山のほうにあります、私どもの市営の水道の水源とさほど変わりはありません。ただ、水量が非常に少ないということでございます。

この部落水の水質検査については、一般会計の小規模水道事業費の中で検査、それから液体塩素の配布を行っております、また、改修、あるいは緊急で水が出ないという場合の相談に乗っております。水が出ないというときには給水車と人手をお貸ししたりしております。もちろんお金は取りません。先日も上条地区でなかなか水の工面が自主的にできないということで、職員2名と、それから給水車でピストン輸送をしたりして、地域の皆さんが困らないようにしております。

また、小田原地区につきましては、そういった水道のお困り事が多いということで、できるだけ早く公営水道のほうに切り替えるように一生懸命工事を進めているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） 課長の答弁よく分かりました。ぜひひとつ安心・安全な水を供給するようによろしく願います。そしてもう一つ、いち早く願います。
- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） いろいろの委員のほうから今質問があって、最終的に私が一番心配しているのが漏水ということですが、上水道のほうも60年以上たっていると思うのですが、配管も劣化してきている。それに伴って、それぞれの家庭で引いている上水道もかなり、それぞれのところで劣化をしつつあるわけですが、水道水においては、ダムと

かそういうところへ負担金を出して、それを引いて、それを受益者が使っているというような状況。お金がかかっているものを漏水があれば、お金を捨ててしまっているような気持ちになるわけですが、やはり漏水をしているところをいち早く発見をして、それを修理するかという、スピーディーにやるということも一つの節約になると思うのです。そこで、やはり一番力になるのが市民の目を借りて、市民が発見していただいて、すぐ通報していただく。それを皆さんが現場へ行って調べて、その漏水をどのような形の中で処理をしていくかという、これも一つの節約につながる行動だと思います。

年々老朽化して水道管が破裂して陥没をするという事故も全国でかなり起こっておりますので、ぜひ市民の洞察の目を借りるということをまず頭に入れて、いろいろな形の中で発見したら、すぐ市のほうにご連絡をいただきたいとか、そういう周知徹底のほうをぜひやっていただきたい。そのような形の中でひとつ老朽化している配水管に対して努力していただきたいなという要望でございますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） 貴重なご意見ありがとうございます。

佐藤委員が言いましたところ、有収率もなかなか伸び悩んでおまして、水道には本管と、それから本管から取り出して宅地側に行く給水管と言うのですが、その2種類がございまして、大体、私が計算したところ、本管が6割、取付管と言って各宅地に行くほうが4割ほどの漏水の率になっております。宅地側に行くほうは、実は個人財産でございまして、なかなか個人で直していただかないとなりませんが、道路の部分は個人で直すのが厳しいので、条例の特例事項を使って、私たち水道事業で直しているわけですが、漏水の発見については、やはり市民のお声が非常に大切に、先日から施行しましたLINEを使った通報システムも非常に期待を寄せているところでございまして、職員調査や業者調査だけでは追いつかない部分がありますので、ぜひ市民の協力を得たいと思いますので、LINEのほかに広報等でたまには漏水についてのコーナーを設けるとかして、漏水調査について、通報のお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 令和6年度も職員がすぐに対応した件、幾つも事例があったと思うのですが、うちの職員はかなり優秀な方で、自分たちで直したりとかもやっていたと思いますが、6年の決算なので、具体例を挙げていただければと思うのですが。

ここで、1時間以上たちますので、1回休憩をしたいと思います。

暫時休憩いたします。

再開を11時25分といたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

杉野上下水道課長。

- 上下水道課長（杉野 栄君） 先ほどの質問にお答えをいたします。

漏水修繕でございますが、令和6年度は83件ございました。大体ここ5年間を見ますと横ばい傾向の件数になってございます。そのうち20件は直営で修繕を行っております。

直営で行う理由につきましては、漏水というのは急に起こりますので、夜中に起こったりとか明け方に起こったりとか、時間を問わず漏水が起こります。漏水については、先ほど申しましたとおり、市民からの通報のほか、監視システムで分かるようになってございますので、漏水が起こりますと、漏水箇所を見つけるのが大変で、見つけるのと同時に、修繕業者を見つけますが、見つけられない場合につきましては、自前で修繕を行っております。道路掘削から舗装まで自前で行うものです。できる限り自前ではやりたくないのですが、放っておきますと数時間で水位が低下し、断水につながってしまいます。年々、水道業者も社員が非常に少なくなってきておりまして、急な修繕には対応できないような業者さんが多くなってきたことから、直営も今後続けていくものでございます。

目立ったものでございますと、例えば1月2日、塩山中学校の裏の道路が漏水しまして、正月ですからなかなか業者も見つからないということで、直営で主に工事を行いました。

また、道路掘削や管をつなげる修繕のほかに、交通整理はなかなか、一般土木でもそうですが、急に言っても見つからない、人がいないということでございますので、ほぼ全て職員で交通整理も行っておりまして、もちろんこれについては警察に、事後になります。届出を入れて、支障がないようにしております。

今後もできる限り、業者さんの協力を得ながら直営で工事するという事は、何か災害等があったとき、応急措置はできるぐらいの技術が温存できますので、最低限度、直営での修繕をしながら技術の温存と市民への安全な水と、安心していただけるような事業継続ができるようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたします。
- 副委員長（矢崎友規君） 交代いたします。

中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） 令和6年の実績を踏まえ、職員の内容も聞かせていただきました。大雨が降ったり、大雪が降って寒かったり、過酷な環境でこそ職員が呼ばれることが多いかなと思いますので、市民からの通報に真摯に対応していただいていることは確認いたしました。お体には気をつけるという、やはり体調管理も仕事のうちだと思いますので、その辺は気をつけて業務を遂行していただきたいと思います。

質問ですが、水道ビジョンが令和7年度ということで立ち上がったのですが、その中で令和6年度の中では水道審議会が何度か開催されたかと思います。これは質問ではないのですが、そのやり取りの中で、経営分析とか工程表の遅れであったりとか、いろいろな委員さんからの質問があったときの事務局の答弁が、経営分析、事業工程については補足説明をしたというような形で議事録になっていますので、その後納得されていますので、こういった部分についてはどういった説明をしたのかなとなったときに、1回で納得できるような説明であるのであれば、きちんと議事録に載せておくべきではないかと思います。そういったのも市民の方々にホームページ等をしてお伝えしている内容です。内容はもう少し精査されて載せていただきたいと思います。

先ほど小野委員からもちよっとあったのですが、令和6年度の事業の中で上下小田原水道についても事業の進捗があったという報告を受けました。長いスパンでこの事業は進めていきますので、その中でどのぐらい進捗があって、どのようなご理解をいただいて工事を進めてきたのか。また、その中で住民の方々に説明する上で、いつまでに開栓できるというようなことを説明されてきたのか。この令和6年度の中で住民説明とか工事の進め方なども含めて、その実績をお示しいただきたいと思います。

- 副委員長（矢崎友規君） 杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

上下小田原の水道整備事業につきましては、民営の小規模水道の公営化ということで、水道の未普及地に水道を完備するというところで、平成24年ぐらいから立ち上げて現在に至っているところでございます。

令和6年度の進捗につきましては、資料請求がございまして、こういった地図でお示し

をさせていただきました。令和6年度につきましては、主に小松尾地区というところを国道、それから村の中を中心に整備をさせていただきまして、本管整備を2本、それから舗装工事を1本、それとは別に、非常に高低差がありますので、減圧をする、圧力が高いものを低くする減圧槽の用地購入と調整槽の工事をいたしました。

今後の予定につきまして、すみません、休憩をお願いします。

- 副委員長（矢崎友規君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

- 副委員長（矢崎友規君） 再開いたします。

委員長を交代いたします。

- 委員長（中村勝彦君） 資料の準備が整うまで、ほかの質疑を進めたいと思います。

では、矢崎副委員長。

- 副委員長（矢崎友規君） 附属明細書の25ページになります。

委託料について、メーターの検針委託とあるのですが、こちらは何か会社に委託をされているのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。

- 上下水道課長（杣野 栄君） 質問にお答えいたします。

25ページの委託料のメーター検針業務委託料につきましては、市内17社で構成される水道事業協力会というのがございまして、そこに毎年委託をしております。これにつきましては、水道事業に非常に詳しいということと、宅地内に入るということで、お客様も心配がございまして、顔の知れた市内の業者で構成する事業体をつくっていただきまして、そこに委託をしているものでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。

- 副委員長（矢崎友規君） 分かりました。

市内の17社の業者ということなのですが、例えばですが、1件あたりの単価等は、ちょっとそこまでは把握はされていないですね。

- 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。

- 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

その前に訂正をさせていただきます。先ほど私がメーター検針業務委託、市内の17社に委託したということですが、メーターの交換は17社ですが、ご質問がありましたメーター検針業務委託につきましては民間業者のフジ地中情報に、入札で落札した業者に年間で委託をしているものでございます。

また、検針の単価につきましては、1件300円ぐらいの積算単価になってございます。

以上でございます。大変失礼いたしました。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） こちらの会社に値段の交渉はされたことあるのでしょうか。若干なのですが、私ちょっと高いと思ったのですね。ただ、水道メーターというのはかなり検針するのに大変だと思うから、確かにちょっと労力はかかるのですが、そのあたりどうなのかわちょっと教えていただければと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） この委託料の中には、単純にメーター検針だけではなく、お客様からの水道の開栓の申込み、それから閉栓の申込みがあった場合がございます、またメーターを撤去する場合の作業料も含まれております。非常に月50件ぐらいは発生しますので、これを、昔は職員でやっていましたが、やり切れない部分も出てきましたので、メーター検針に合わせてこの業務を行っていただいておりますので、若干、総合しますと高めというふうに見られることもあるかなと思っています。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） 補修費的なものも含まれた額というところで分かりました。先ほど課長のほうで、監視システムという、そういうキーワードが出たのですが、長い目で見ると、スマートメーター的な、そういうものに移行というのも、確かに金額が取付けのときは少し高いのですが、ただちょっと長い目で見ると、そのあたり検討はされたことがあるのかどうか教えていただければと思います。
- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

スマートメーターというのが結構、世の中に出てくるようになりまして、本市でも一ノ瀬高橋13件を2年前にテストを開始して、良好に検針できることを確認しております。一ノ瀬高橋につきましては、水道メーターが地表から1メートル近く深くあるため、なか

なか通信ができないことはあったのですが、職員で水道メーターを少し上げるように補修工事をしまして、厳しい自然環境でも自動検針、スマートメーターが使えるということを確認しております。

また、スマートメーターにつきましては、通信システムの使用が乱立状態になっております。私どもが一ノ瀬高橋でテストしたのは、東京都型ということでございまして、東京都が大体13万件ぐらいテストしておりまして、良好な状態ということですので、これから本採用に向けて動きがあると思いますが、何分、通信システムとか使用が乱立している状態ですので、一番多い使用のほうに合わせていくことによって、非常に低コストになるということでございますので、現在は様子見の状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） なければ、先ほどの続きをしたいのですが、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

- 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

杉野上下水道課長。

- 上下水道課長（杉野 栄君） 大変失礼いたしました。

お手元に多分、PDFで届いているかと思いますが、こういったカラーの横長の図面を基に説明をさせていただきます。

上下小田原につきましては、令和6年度、この図においてオレンジ色の塗り潰した線の部分を行いました。文字にすれば、黒枠で囲まれていて青文字の箇所が6年度に整備を行った箇所でございます。上出林地区の上のほうと、上出林地区を横切るように国道が走っておりますが、その部分の管路の整備。それから、一番右のほうに丸、オレンジがございまして、そこに減圧槽と呼ばれる圧力を低くする調整槽を設けたものでございます。

今後につきましては、緑の部分が今年度整備をしているところでございまして、赤の線の部分については令和8年度以降、順次整備をしていくような形になっております。

なお、黒の線につきましては、令和5年度までに整備を終えたところでございまして、水源については、重川の対岸から持ってきているものでございます。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 水がいつ出るのか。

○ 上下水道課長（杉野 栄君） 大変失礼しました。

水につきましては、令和8年度の工事終了とともに水が出る状態になる予定でございます。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 随分前に質問した配水池の管理の関係なのですが、草刈りは先ほど課長の答弁いただいて、定期的に行っているということで、この草刈りの管理費用というのは、営業費用の中のどこに含まれているのか、幾ら予算をもって、執行額は幾らだったのかをお伺いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杉野 栄君） 草刈りについては委託をせず、職員が行っておりますので、予算的には職員給与費の中で済ませている状況でございまして、附属明細書の24ページの配水及び給水費の給与の部分の中で済ませるようにいたしております。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 皆さんの質問、そして課長の答弁を聞いていると、草刈りだけではなくて、やはり直営で工事をしなければならないであったり、漏水の調査をしたり、職員の皆さんはやるのが本当にたくさんあって。もちろん草刈りも自前でできるのも素晴らしい取組みだとは思いますが、先ほど配水池だけで46か所あって、それ以外にも浄水池やポンプ、井戸があるということで、それ全てを職員の皆さんで1年かけてずっと草刈りするというわけにはいかないと思うので、シルバー人材さんをお願いするなど、大変な予算をかけなくても、多分、定期的に草刈りをお願いすることは可能だと思うので、少し次年度に向けてそういうことを検討したほうがよいのではないかと思います。ちょっと配水池の場所によっては、あそこがなかなか草刈りをしてくれなくてちょっと困るということも私も聞きましたが、多分、課のほうにも入っていて、すぐ対応された

りもしていると思うので。皆さんが飲む水の配水池の管理として、適切に管理していただけるようにそういう業務委託をする、委託をお願いするというのも一つだと思うので、全て自前で、現預金確保のためにというのは、それが正しいかどうかというところもぜひ判断していただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 要望でいいですか。

小野委員。

- 委員（小野公秀君） 最後の質問になります。1つ聞きたいのは、水道メーターの切替えが大体8年で回していると思うのですよね。あれはどのぐらいの個数があって、どのぐらいの金額が必要なのですか。それは、あくまでも個人負担はないということですよ。その辺をちょっと確認したいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時52分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

杉野上下水道課長。

- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

メーター交換については、年間1,800個から2,000個ぐらいのペースで進めております。また、おっしゃられたとおり8年に一度交換しますが、これは計量法により、取引により料金を確定するようなものについてはメーターの定期的な交換が義務づけられているものでございます。

メーター交換の費用につきましては、令和6年度は1,800個で641万8,000円となっております。市内17社の協力会に委託したものでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。

- 委員（小野公秀君） 丁寧な説明ありがとうございました。よく分かりました。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 認定第12号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第12号 令和6年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算

については、利益の処分を可決すべきもの、決算を認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、認定第12号については、利益の処分を可決すべきもの、決算を認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

認定第13号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、認定第13号 令和6年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算を議題とし、質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 13ページのところのセグメント情報と下水道経営戦略を比較してみたところ、セグメントごとの営業収益はなかなか経営戦略までは追いついていなくても、営業費用については大変努力をされたというのがよく見てとれました。経費削減に取り組んでいる様子もよく分かります。

21ページの業務委託契約について伺いたいのですが、随意契約がたくさんあるのですが、上から3段目から7個、57万円が続くのですが、これ随意契約で57万円、私の見た感じでは同じようなものを委託しているのですが、たまたま57万円が並んだということでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

おっしゃられた3行目から9行目までにつきましては、市が行っている公営の浄化槽の設計業務委託でございます。これにつきましては、民間のお客様の新築住宅、あるいは既存の家の改修に合わせて市の公共浄化槽を使っただけということで、非常にスケジュールがタイトでございます。私どもは3か月ぐらい前にご相談をいただきたいとい

うことなのですが、なかなか1か月で仕上げてくれとかそういうご相談が多いものですから、それに対応するために設計業務委託を発注しているところがございます。1件につき2か所ずつ、できる限りまとめて経費削減に努めております。

この価格につきましては、予定の金額は積算基準がございまして、それに沿って職員自らが積算をして、随意契約としているものでございます。たまたま金額が50万円と非常に少ないものでして、各業者も基準が公開されているものですから、同じような条件であれば同じ価格で、ほぼ間違いなく今では計算できてしまうことから、浄化槽の設計業務委託はほぼ同じ条件になりますので、たまたま同じような形での契約金額となったというところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 事情は分かりましたが、この随意契約するときの業者の選定というのはどういうふうを選定されたのかお伺いします。
- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） 浄化槽の設計を市内で経験したことがある事業者が非常に限られていまして、なおかつお客様から相談されたときに即対応ができる業者を担当職員が探して声をかけて、手を挙げてくれた数者から見積りを取って、契約金額に基づいて見積入札をして決めているような状態でございます。数者の中から選ぶので、どうしても重複した業者になってしまいますが、タイトなスケジュールで行わなくてはならないということで、やむを得ないかなと思っております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 今ちょっと幾つかから見積りを取って入札ということのご答弁いただいたのですが、随意契約の場合も幾つか見積りを取った上で随意契約をしているということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 先ほど、もう一個前の答弁のときに、積算するときのシステムがあるというような、積算のその根拠に基づいて計算をしているということだったのですが、昨日、建設課のほうで土木・建築ネットワークシステムというのがあって、上下

水道課の場合もそういう積算のシステムがあるということですか。そうすると、もしあるとすれば、それはどのくらいの金額で、このどこに入っているかちょっとお伺いできますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

建設課と同じように積算、あるいは設計に必要なパソコン、それからソフトウェアをリースで借りております。決算書では、まず貸借対照表10ページのリース債務というところがありますが、固定負債の中の4流動負債の（4）リース負債、ここと、それからもう一個上の企業リース負債、もう一回説明しますと、（2）の414万円、これとその下の流動負債のリース負債が165万6,000円に記載をされております。

12ページをお開きいただいて、注記表の3その他会計に関する書類のための云々というところの（2）所有権移転以外、ファイナンスリース、リース取引というところにございまして、リース金額は令和5年度に契約した段階では745万2,000円ございまして、今のところ579万6,000円が残として残っているものでございまして、決算的には、決算の決算附属明細書26ページ、真ん中より少し上かな。

すみません、少し探しますので、休憩をお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時16分

○ 委員長（中村勝彦君） では、再開いたします。

杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

続きにはなりますが、決算的には、決算附属明細書の26ページの賃借料で払っていますが、リース資産になるものですから、28ページの（2）の無形固定資産のところ振替処理をしているものでございまして、この振替処理をしたために決算的にはゼロとなるようでございます。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

日向委員。

○ 委員（日向 正君） 同じく28ページなのですが、（2）の無形固定資産の中で施設利用権というのが3,900万円増えているということで、この内容について、どういう利用権で3,900万円になっているのかお尋ねいたします。

○ 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

28ページ、（2）の無形固定資産、施設利用権としまして3,921万516円、当年度増加しております。これにつきましては、峡東4市、県で運営しております峡東流域下水道の施設内の機器の更新と耐震化に関する費用負担を下水道事業で行ったものでございまして、その状況につきましては18ページ、一番下の合計の行から三つ目と四つ目、これが流域下水道建設負担金の予算分と補正分でございまして、これを足しますと4,313万2,668円、税込みとなっておりますので、この税抜き価格が28ページの3,121万1,516円となるものでございます。

これにつきましては、4市と県で金額を割って負担しているものでございます。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） これは毎年発生するものでしたっけ、3,900万円という部分は。

○ 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） これにつきましては、毎年金額が変動いたします。資産の更新、資産の入替を県の流域下水道のほうで行った場合は、その年に応じてやるのが違いますので、金額が変動しますが、毎年負担金は発生しております。

以上でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小野委員。

○ 委員（小野公秀君） 28ページの明細書ですが、建設仮勘定、当初予算が2,763万9,173円、当初減少額が2,191万6,022円、残高が572万3,151円。これは恐らくどこかの残っている工事を計上していると思うのですよね。それはどこの建設現場で、どういう積算をしてこの数字が572万3,151円になるのか、ちょっと教えてください。

○ 委員長（中村勝彦君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。

これにつきましては、令和5年度以前に構築をしましたマンホールポンプ設置が全て完

了したことで、その周辺エリアが法的に供用開始、使える状態になりました。それまでは一部の整備であったため供用開始ができなかったもので、建設仮勘定に計上させていただいて、使える状態になりましたので、この分を建設仮勘定から抜きまして固定資の構築物に振り替えたため減少しました。

また、マンホールポンプとは別に大和浄化センターにつきましては、機械電気設備の更新計画の策定料を機器と更新とともに振り替えていくこととなりますので、徐々に振替をすることから572万3,000円余がまだ残っているということでございます。機器の入替えが全て終了すれば、この572万3,000円余はゼロになる予定でございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） 説明ありがとうございました。

なかなかこの勘定科目は微妙なところがあって、土木業者も手をつけて途中で積算するわけですから、なかなか残高の表示が難しいことで、それは分かっていますけれども、それでおおむねしてこの勘定というのは利益操作にも使われやすい。どの程度できているか分かりませんが、そういうこともありまして、ちょっと聞いたのですけれども、妥当に処理しているということで、私はいいと思います。

以上になります。ありがとうございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分からないので教えていただきたいのですが、15ページのところの建設改良工事を見ていくと、さっき伺った設計の業務委託もここにもまた出てきたりするのですが、順番として工事をしてから設計業務をするのですか。例えば上から5行目の0602浄化槽設置工事が先にあると、下から3段目のところに0602浄化槽設置設計業務委託というのが後から出てくるのですが、先に工事をしてから、設計業務をするというのが順番なのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

標準では設計がされてから工事になり、順番的には設計、工事と並ぶのがスタンダードとは思いますが、例えば1行目の工事が先に来ているものがございしますが、それにつきましては、前年度末ぐらいに設計を済ませまして、できるだけ早く年度当初に発注をして

浄化槽工事を済ませて、建築工事に支障がないようにするものです。前年度やった分については次年度の当初に工事として発注できますが、年度途中で設計をしてから工事発注というような順番で並びます。5年度は6年度に比べて、6年度に持ち越す工事が多かったものですから、設計だけを前年度やったものが6年度当初にまとめて発注というようになっているものでございますので、必ずしもこのリストで設計、工事、設計、工事という並びにはなっていない状況でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。

ここで、表のところにある0602の浄化槽設置工事と、下のほうの3段目の0602浄化槽設置設計業務委託というのは違うものということですね。

○ 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杉野 栄君） 全く場所が別でございます。設計と工事を年度と番号で分けているものですから、番号だけ見ると重複しているように見えますが、違うものがございます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 決算附属明細書の26ページの委託料のところ、先ほどはメーターの委託料のことを聞いていましたが、この委託料はどこへ委託をして、この内容についても教えていただけますか。というのは、昨年より少し増えているかなという気がしましたので、お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杉野 栄君） お答えをいたします。

決算附属明細書の26ページの委託料2,824万7,000円余でございますが、これにつきましては、メーターの検針業務委託と言いまして、下水道が接続されますと、水道事業に委託をして料金を確定してもらわないとなりませんので、その委託料。そのほかには料金の徴収も水道事業に委託をしておりますので、その委託料等がございます。あと、そのほかに公認会計士への支援もお願いしておりますので、これらの費用で2,824万7,000円となっております。

また、前年度より11%ほど委託料が増加しておりますが、これにつきましては、大体年間100件ほど下水道への新たな接続がございますので、それが発生しますと、委託料の件

数で決まるということですので、増えるということですので。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） これも先ほどの水道メーターの委託先のフジ地中情報というところで、同じところに委託しているということなのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えをいたします。

下水道事業からは直接、フジ地中情報に発注はしておりませんので、検針、収納、それから徴収までを水道事業に委託料を払って業務委託をしています。下水道事業から水道事業に支払いをしまして、その中から、水道事業のほうから業者には支払いをするようにしております。

例えば収納事務とかは自前で水道事業がやっておりますので、水道事業の収入になるということですので。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 下水道の審議会の報酬が審議委員11名分あるのですが、審議会の開催状況だけお伺いします。
- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

審議委員さんについては11名でございます、令和6年度、3回の審議会を開催したものでございます。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。

2回までは審議会の会議録がホームページで令和6年度のもの載っているのですが、3回のもぜひ公開をお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） 認定第13号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第13号 令和6年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、利益の処分を可決すべきもの、決算を認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(中村勝彦君) ご異議がないので、認定第13号については、利益の処分を可決すべきもの、決算を認定すべきものと決しました。

ここで入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

- 委員長(中村勝彦君) 再開いたします。

認定第14号

- 委員長(中村勝彦君) 次に、認定第14号 令和6年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

日向委員。

- 委員(日向 正君) 資料の10ページなのですが、棚卸資産1の業務活動のキャッシュ・フローという数字ですが、棚卸資産の増減額ということで1,800万円余りが増えているということですが、この増えているのはどういう理由で増えているのかご説明をいただきます。

- 委員長(中村勝彦君) 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人(坂本 豊君) お答えいたします。

こちら棚卸資産の増の主な要因なのですが、こちらについては、トンネルワインカーヴにおける滞納整理をする中で、そちらに貯蔵してあったワインを滞納整理のやり取りの中で、私どもの資産として、トンネルの貯蔵料を払えない代わりに、そのものを私どもの方へとという、滞納整理の中で協議をする中で、そちらのワインが資産として計上できるワインをこちらで獲得したという形で、こちらの部分が増えているのが主な要因になります。

- 委員長(中村勝彦君) 日向委員。

- 委員（日向 正君） トンネルカーヴへ入っていたワインがこの棚卸資産に出されたということは分かったのですが、今の説明でよく分からないのは、何か滞納とかなんとかという、それはどういう処理をされているのか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） ワインカーヴを事業者の方にお貸しをしていたのですが、その会社が倒産をしてしまったという形で、貯蔵料というのは滞納になっているというところで、私どももそれを解消するために弁護士と相談をする中で、職員のほうで協議をしていく。その中で、そちらの今あるワインについてはお任せをしますと。ただ、今まで滞納してしまった貯蔵料につきましては、そちらのほうは勘弁していただきたいというような話の中で、私どもそういったことを弁護士も交える中でお話をさせていただいて、こちらのほうが、今回はそういう努力の中で資産として計上できるものがそこへ保管をされていたという形で、その分が私どもの資産として、昨年度で計上させていただいたという形になります。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） どんなことが起こっているのかが一応分かりましたが、片方は家賃が取れないよという、片方はその商品をこちらにもらい受けるよと。その処理というか差額というか、そういうものはどんなふうになっているのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） こちらの商品について、会計士さんのほうにご相談をしながら進めておりました、一応、ワインについては資産価値として計上すべきだという形ですので、滞納の分については不納欠損という形で処理をさせていただいてまして、ワインは資産として計上するという形での処理というのが会計上ふさわしいというような指導をいただく中でさせていただいたところでございます。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） そうすると、欠損と、商品としてもらい受けた額はほぼイコールだというふうに考えていいということですか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

欠損の額は全く別で、ワインの価値というものを計算して、ワインの数量に合わせて資産として計上したものでありますので、そこと整合性は全くない形での資産の計上をさ

せていただいているところです。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） そうすると、片方ではワインという資産は増えてはいるが、今のご説明だと、本当はもらわなくてはならないお金が仮に100万円だとすると、ワインのほうで50万円であれば、あと50万円はどこかで償却というか、損として落とさなくてはならないという話になるのですが、そこはどのようにこの決算書に反映されているのか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの欠損の額は150万円ほどですので、ワインのほうに資産があるという形で、こちらは収入額として単純に落とさせていただいております。資産としての金額が1,400万円ほどになりますので、整合してというところではないのですが、そういった形ですので、私どもは収入としては得られないという形で判断をする中で、決算としてこちらを計上したという流れになります。

- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） そうすると、決算書の中には未収金ということではないということですね。分かりました。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 昨年のご努力で純利益が1,000万円を超えたということで、喜ばしいことだと思うのですが、売店収益ですか事業収益の部分ですよ。そこが増えたから純利益が上がったのかなと思ってちょっと見たのですが、そうでもないらしい、ということは、経費の削減に心がけたのかというふうにも思います。そのあたりはどのようなご努力をされたから、昨年度より純利益が増えたというふうに分析をされるのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちら委員のおっしゃったとおり、経費の削減に努めたというところが主な収益の増というところに当たるわけですが、こちらについては仕入れの調整であるとか、メニューを改定する中で仕入れを工夫するというふうなところで経費の削減をしていった、その積上げというところでの成果というふうに考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。いろいろな細かいところからきついろいろな見直してご努力されたということなのかなというふうに思います。

やはり売上げの部分が伸びていかななくてはならないのではないかなというふうに思いますので、そのことで少し伺いますが、決算附属明細書の収益費用明細書の一般売上げのところが3億4,980万円余ですが、その一般売上げというのは、これはぶどうの丘だけではなくて、4つの場所の売上げですかね。それぞれの場所の売上げというのは分かりますか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、こちらが4つの場所の売上げの合計ですが、すみません、ちょっとそれぞれの売上げというのが今手元にございませんで、後ほどご報告でもよろしいでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 出ますか。持っていないですか。
(発言する者あり)

- 委員長（中村勝彦君） 本日中に。
では、佐藤委員、それでよろしいでしょうか。
佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 塩山の観光案内所がオープンしましたが、そこについてもちよつと気になる場所がありますので、数字的にお願いをできればというふうに思います。

そこも含めて一般売上げというところで、ワインの愛好家からの支持で売上回復に寄与したというような12ページのところに文面があったのですけれども、そういうところで、令和5年度と比べてワイン売上げがかなり上がったのかどうかという、その数字的なものは分かるでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

ワインの売上げは前年に比べて下がっていますが、その中で食事でのペアリングとかそういうところで売上げを上げるために寄与しているというところでございまして、売上げが下がった主な要因のところ、ふるさと納税の料金の経費の改定というところで、そこでちょっとふるさと納税でのワインの売上げが減ってしまったというところが大き

な要因です。そういう要因がある中でも、そういったところで売上げ増のための努力をしていく中での結果というふうにご理解いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） この一般売上げの中にふるさと納税の部分も入っているということですね。とすると、この売店の収益が下がっているということ、利用者数も減っている、宿泊利用者数もたしか減っている。でも、食事利用者は増えているということでは、レストランでかなり工夫をしたということでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） レストランでの工夫と、また、駅での軽食の販売といったもので利用者の増というところが図られたところでございます。

あと、特に減ってしまっている要因としては、繁忙期における南海トラフ地震の注意報があつて、あと、猛暑の初年度というところで、ちょっとお客さんの出足が鈍っていたので、かなり苦労をしたというような状況です。レストランについては、そういった売店での販売と、またペアリングとかそういったところで需要を伸ばすというところで努力をさせていただいたという形になっております。

- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

小野委員。

- 委員（小野公秀君） 幾つかお伺いしたいことがありますが、この決算をやはり見て、多少は前回よりは改善しているなという感じがします。というのは、恐らく宿泊料金の値上げとか、また、費用の面で日本料理の部分を撤退したとか、いろいろ営業努力してこういう結果になっていると思います、なおかつもっと今現在ではまた改善されてよくなっていると思います。この時点だとどうしても1,000万円の黒字にはなっているが、中身が200万円の赤字ということですよ、本来は。その他会計の補助金をつけてプラスにしていると。そういう意識で、私はちょっときつい評価だと、まだまだ商売しても儲からないという感想を持っています。

その中の質問です。売上げは分かるが、仕入れのほうは未払いというのはないのですか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） ぶどうの丘の会計は3月31日で区切りといたしますので、3月分の支払いについては未払い金という形が出ておるところでございます。

- 委員（小野公秀君） ゼロですか。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） いえ、9ページの4番、流動負債の未払金3,900万円、こちらがそういった金額になっております。
- 委員（小野公秀君） 未払金ね。3,900万円。これは要するに……
- 委員長（中村勝彦君） 一度いいですか。

小野委員、もう一度、質問の中で再確認していただきたいと思います。

- 委員（小野公秀君） それが買掛金に当たるといふ、3,900万円。分かりました。

それでもう2点あるのですが、佐藤委員も触れていましたが、この売上げの中身、これはやはり部門ごとに管理していただいて、それでその中でかかる費用とか、そこも入れ込むと、そんなに難しい形ではなくてもできると思うのです。部門ごとに収益を捉えて、どこが弱いのか、どこが強いのかということ进行分析しないと、なかなか売上げの中で改善すべき点が出てこないと思うのですね。

それで、月次決算をやっているかどうか、それも知りたい。いかがですか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

月次決算については毎月行っておるところでございます。ただ、部門ごとの検証というのもシステムの中での検証は行っておるところではございますので、その辺もご指摘のとおり、今後より最適に行えるように力を入れてまいりたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） そうやってやはり商売するには分析しないとなかなか見当違いなことをやってしまつて、幾ら力を出しても改善できないという結果になりますから、よくその辺は分析してもらつて、営業のほうをぜひお願いしたいと思います。

あとは、改定したホテルの料金、これは幾らでしたっけ。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） 改定料金につきましては、レギュラー料金、シーズン料金、ハイシーズン料金の3種類を設けておまして、また、何人をご利用になるかによつても個人の金額というのは変わってくるのですが、条例改正等の際にお願いをさせていただいた2割増しの料金を7月からハイシーズン、シーズン料金については2割増しで、基本料金につきましては1月からの条例改正に合わせて改定するという予定でおります。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） 少し私感じるのに、料金が安くないですか。私は見た感じ、ビジネスであっても、1万円は取っているのですよね。あれだけのロケーションであれだけの設備、お風呂も整って、私だったら2万円は頂きます。2万円。いかがですか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

料金だけでいけば委員のおっしゃるとおり安い設定なのですが、現状、通常の料金では夕食が私どもの料金、含まれておりませんので、夕食を展望レストランで取っていただくというようなことで、コース料理等の選択をしていただくところを想定しますと、2万4,000円から2万5,000円くらいの宿泊料金になるというところですので。そこで併せて考えていくと、施設の老朽化とかそういったところも含めまして、料金を値上げをしなければならないという状況もありますので、私どもとしては今回は妥当な値上げをさせていただいているというふうに考えているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） どうすればホテルの料金はお客さんが満足してお金払うかという、例えば1本1万円のワインがつくとか、何か付加価値をつければ幾らでもお客さんは納得する。それだけの自信を持って値段をつけてもらいたいと思うのです。変えていかないと、ただやっているだけでは、もう商売になりませんから。儲けるということをやはり頭に置いていただいて、全ての仕入れとか販売もそうですが、分析していただいて、今軒並みに物価高騰で上がっています。ですから、あまりそういう発言したくはないけれども、要するに観光客は一過性の人が多いですよね。どこの観光地へ行っても、土産物とかそういうものは高いですよね。だから、遠慮せずに上げたらどうですか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

上げたいところもあるのですが、その付加価値をつけてというところは、随時、職員のほうで検証しながら、ワインの試飲ができる券とか夕食のセットを考えると、そういうようなところで対応というので進めておるところでございます。

また、ホテルの魅力というところでは、観光として一過性のお客さんもいますが、ぶどうの丘は今までそういった設定で宿泊料が安いというところもございまして、かなりリピーターで使っていただいている方も多いため、そういった方の稼働率はある程度維持

しなければ、そうはいつでも収入が得られませんので。そういった方が割と多いということもございまして、その辺も新たな挑戦と価値づけをして料金を頂くような形というのを検討しながら、リピーターの方にもまた来ていただけるというような形をうまく両立できるところで進めていければというふうに考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。
- 委員（小野公秀君） この間、丸山議員が一般質問で、ちょっと私も熱海市へ視察へ行ったのですが、マリオットというホテルね。あれは熱海市でも長年誘致しても絶対来ないと。勝沼にという話を出したら、それはすばらしいと。何でマリオットさんがそこへコンセプトをして来るのか。それをやはりいち早くつかんで、それとぶどうの丘の話もしたのですよね。その社長さんももう何度も来ていると。ただ、あんないいロケーションで何で儲からないのですかと、逆に言われまして。どうすればいいのですかと言ったら、相手の言う言葉ですから、あんなに果物が、ブドウ、桃、スモモ、何もかも取れて、何かスイーツとかフルーツを主力とした、発信すれば女性が飛びつくようなことがあるではないのですかと。何でやらないのですかと、こういう表現をされたのですよね。それで熱海市は、すごく観光課が力を入れて、発信をしているのですよね。どちらかという、一つの課にテレビ、映画、ロケ地とかそういうものを考えた課がありまして、その担当がとても頑張りまして、すごい撮影の申し込み、熱海市へ行けばみんな用意してくれるというように、そこまでいっているのですよね。

だから、私もちょっと反省して、せっかくこういう地区であれば、ただシャインマスカットがあるだけでは駄目だなと。何かやはりそれを活かす方法、それをぶどうの丘でも考えていただいて、山下副支配人が頭がよくて商売上手だから、ぜひひとつお願いしたいと思うのですが。いかがですか。

- 委員長（中村勝彦君） ちょうど1時間たちますので、ここで暫時休憩したいと思います。

再開を2時10分といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

小野委員よりご指摘いただいたとおり、発信というところで工夫をとというようなご指摘だったと思いますが、今年度が50周年ということもありまして、発信とかそういったところ、宣伝というところに力を入れたところ、現状までですと売上げがかなりいい状況で来ておりますので、引き続き、今のご助言も踏まえて、そういった発信等する中で、ご指摘いただいたような経営にいけるように努力をしてみたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。

- 委員（小野公秀君） 13ページに特に表れていますが、お客様の数。せっかくこんないい資料があるわけだから、弱点が出ていますから、これをどう埋めていくかということをやひひとつ改善のほう、特にオフシーズンね。これ課題だから。お客様が来ないから楽なのでは困るから。ぜひひとつフルシーズンでやれるようお願いいたします。

あと、最後にもう一点。

- 委員長（中村勝彦君） 続けてお願いします。

- 委員（小野公秀君） お願いします。

あとは、入湯税がゼロになっていますが、これは3月締めだから全部払ったという解釈でよろしいですか。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、全部お支払いをしたという解釈で間違いありません。

- 委員長（中村勝彦君） 小野委員。

- 委員（小野公秀君） 分かりました。

是非ですね、私もちょっと横道にそれたことを申し上げまして申し訳ないですけども、何もかもぶどうの丘がよくなることで、私自身も言っていますので、ちょっとでもいいですから取り組んでいただいて、ぜひ来年は、黒字の大黒字で迎えるようによろしくお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） 今の小野委員の質問にちょっと関連をするわけですが、さっき業務量の関係でちょっと話が出ましたが、これを見ると、やはり甲州市は、私も同じ生業というような形の中でいつも思っているのですが、12月はあるとしても、1月、2月、3月頃は客数が減るのですよね。減ったときに、それではということを見ると、経費

とかいろいろなものは同じだけ毎月かかるから、1人でも2人でも多く来るような形ということで、いろいろ温泉組合とかそういうものも連携しながらお客さんを増やそうというようなことをやっているのですが、なかなか難しいです。

そのような中で、方法とすれば一番簡単なのは、それは料金を安くすればね、シーズン中よりも例えば30%引きぐらいの形にしたりとか、ワインをつけたりとかいろいろな形をすればお客さんは来るわけですが、しかし、原資になる1泊の料金設定が低いから、大変お客さんが来ても今の状況でいろいろなことをやっても来ないのですが、ぶどうの丘では、この3か月を今までずっと10年も見てきたのですが、やはりこの冬場が少ないですよ。そのような形の中で、いろいろスイーツとか考えてやったような経過もあるのですが、この12月、1月、2月がお客さんが減っているというようなことを見ると、ここで何とかね、今言ったように企画をした形でお客さんを呼び込んでやるというような形の中で、そういう考え方とか、そういういろいろなことで対応を考えているようなことがもしあったらお願いしたいと思うのです。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

今年度より、月に1回、2回、ぶどうの丘職員の打合せというかミーティングを実施しておりまして、今までは繁忙期に向けての取組みをやってきたわけですが、これからはこの閑散期に向けてどのようなことをやっていくかというところで、先ほど言ったセットでの販売であるとか、そういったことをご意見いただきながら進めていければというのと、もう一点は、閑散期について、地元の勝沼ワイン協会の方と連携をして、映画祭とかそういった企画ということも実施をするというようなことを進めていって、ご指摘あったとおり、この時期というのは非常にぶどうの丘にとっても厳しい時期でございますので、その辺を少しでも誘客を高めて乗り切っていけるように努力をしてまいりたいと思っております。

- 委員長（中村勝彦君） 岡部委員。
- 委員（岡部紀久雄君） ありがとうございます。

同じ生業というような形の中で、我々も民間も本当にぶどうの丘の経営とか運営方法をいろいろ見てきて、成功しているところもあったりするので、そういったところも模倣しながらお互いに協力し合ってお客さんを取って、ぶどうの丘がいっぱいになれば、塩山温泉へ来ていただけるとか、そのようなことがぜひ近い将来、実現するような形の中

でいろいろまた思ったことは言わせていただきたいと思いますので、一応、我々の業界のほうにもまたご指導をお願いしつつ、ぶどうの丘も繁栄するようなことを願っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 皆さんいろいろすてきなアイデアもあって、ぶどうの丘、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。

令和6年度の予算書と比較すると、宿泊客数にしても食事利用者数、入浴者数とか、こういうものについては目標を超えている部門もある一方で、しかしながら、予算額まで収益が伸びなかったなというところが幾つか散見されますが、利用者数は目標を超えているのに、収益がその目標まで到達しなかったことをどのように分析したのかお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

昨年から今も続いているわけですが、物価高騰等でどうしても来ていただけるお客様の財布のひもが固いというところが一番かというふうに思っております。先ほどご指摘があったような魅力を高めて、今後もそういったところでも伸ばしていければというふうに思います。実感とすればその辺が要因かなというふうに考えております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

今行くと、とても買いやすい値段の、ちょっと足せばというような価格のものも増えているので、また令和7年度の決算を見てみないと何とも分からないですが、大分いろいろな客層の人がいて、高いものを購入される方もいれば、小さいものをたくさん、ばらまき用のお土産みたいなものを買っていく方もいらっしゃると思うので、そういうものが増えたので、またいろいろな努力が見られるので頑張っていたきたいと思います。

それとあと、資料請求していたのでお伺いしたいのですが、15ページのところの契約で、物品購入のトンネルワインカーヴ除湿機物品購入が、これを高野建設さんから買った理由と、なぜ随意契約にしたのかということをお伺いします。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらにつきましては、こちらの除湿機がトンネルワインカーヴの除湿の具合が悪いという形で、高野建設さんに確認をお願いした経緯がございまして、そこでちょっと除湿機に不具合があると。お預かりしているワインにも若干影響が出る可能性があるという形で、その場ですぐにリースのものを用意していただいたという経緯がございまして。ただ、今後購入をしていかないとということで、ずっとリースというわけにいかないで購入をといたときに、そのリースをした機械がリース期間中かなり性能等安定をしておりましたので、そのままそれを購入させていただいたというところで、それが非常に安価だったということもありまして、随意契約という形で高野建設さんから購入させていただいたところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） ということは、埋め込み式の除湿機なのか、設置型なのか。ちょっとすみません、家庭用のものしかイメージがつかないので、どういう大ききでどういうものを3基というので、資料は頂いているのですが、大きき的にこれくらいとかってお願いできますか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

以前のものは設置型のもので1,600ぐらいのものが全体で8基ありまして、そのうちの4基が故障したという形で、今回はリースで入れたものは可動式のもので、1メートルぐらいのものです。トンネルワインカーヴを設置したときからのものですので、今回のものはかなり性能も上がっておりますので、その3基で十分賄えるという形で、今回は移動ができる3基のものを購入させていただいております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） 分かりました。
- そうすると、4基故障して2基……、すみません、もう一回説明いただいてもいいですか。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
 - ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） 8基のうち4基が故障いたしまして、3基を導入したと。
 - 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
 - 委員（小林真理子君） 8基のうちのと残りの4基も同じぐらいの経過年数がたっているのではないのかなと思うのですが、今回購入した3基で8基分の仕事ができるので

しょうか。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

4基についてはまだ稼働しております。そちらを使っておるので、故障した4基分のエリアを3基がカバーしているということですので、近い将来、またその辺の検討は必要になってくるというふうに考えております。

○ 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） そうなると思うので、計画的に見ていらっしゃると思うのですが、今回のように急に壊れて緊急な対応が必要ということで、随意契約でちょうど見ていただいたということで、リースから購入に至ったという経緯も分かったので、次のときのこの4基はしっかり計画を立てて行っていただきたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

○ 委員長（中村勝彦君） では、委員長を交代いたします。

○ 副委員長（矢崎友規君） 交代します。

中村委員長。

○ 委員長（中村勝彦君） 私のほうでは、条例に基づいた質問で、令和6年度の経営状況を聞きたいと思います。幾つかまとめてさせていただきます。ぶどうの丘には経営改革委員会の設置規則がございます。これはぶどうの丘に関わって中期経営計画であったり、経営改革に関する話を話し合ってもらったりするための委員会であります。

経営について改革を何度か指摘する声もある中で、こういったところは委員会を設置して話をするべきではないかなと思うのですが、令和6年度の状況はどうだったかというものと、甲州市勝沼ぶどうの丘設置及び管理条例でもぶどうの丘の施設には観光、産業、文化等の振興を図り、市政の発展に寄与するためぶどうの丘を設置するという条例と、あともう一つ、ぶどうの丘事業設置等に関する条例がありまして、ここではぶどうの丘事業は常に経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するように運営されなければならないということで、運営されなければならないのですけれども、この中にある平和交流館、美術館も運営されなければならないというところに入ってくるのではないかなと思うのですが、令和6年度の稼働状況、これ今、条例の中にも料金とかのっておりますので、その運用状況はどうだったかという、委員会の話と平和交流館の運用状況の

2つについて、令和6年度の状況をお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

まず、経営改革委員会についてですが、こちらの委員会については、現状、令和6年度、今年度も含めて設置をされていない状況でございます。こちらについては、先ほどご指摘があった中長期経営計画について審議をいただくという機関ですので、来年度策定に取り組む予定でございます。経営戦略を作成する際には、こちら改めて設置をさせていただいて、ご意見等をいただきたいというふうに考えているところでございます。

もう一点につきまして、平和交流館のうち美術館についてですが、こちらについては、現在休館という状況の中で、昨年度につきましては再開に向けての調査等を行ってきているところでございますが、現状も休館の状態のままということでございます。

- 副委員長（矢崎友規君） 中村委員長。
- 委員長（中村勝彦君） 条例にのっている以上、やはり運用はしなければいけないと思うのですが、現状に合わせて経営改革を進めていく上でどちらを優先すべきかというところもあろうかと思えます。その中で、やはり委員会に聞いたり、議会の提言を聞いたりするのはもちろん必要だと思うのですが、これだけ経営改革が求められる中で、この平和交流館、美術館の運用もしっかりとしていかなければならないという状況もあろうかと思えます。事業管理者、今までずっと不在でありましたけれども、事業管理者も設置されました。

こういった条例の部分も、そういった委員会を通したりして見直し等も図っていくべきではないかなというの、そんな必要性も感じられたかどうかをお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

ご質問のとおり、今年度から事業管理者が設置されまして、状況が変わっております。少しずつ改革や見直し等進めておるところではございますが、ご指摘のあった美術館については、やはり再開に向けての費用負担ということもかなり大きいものがあるという状況でございますので、そういったところも含めて、経営戦略の中で改めて条例改正を含める中で検討をしていければというふうに思っております。

- 副委員長（矢崎友規君） 委員長を交代いたします。
- 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたしました。

ほかに質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） もう一つ資料請求していた16ページの（エ）のリース保守契約のほうで、こちらなのですが、一番後ろのページのリース、当年度増えた分が1,861万8,000円ということなのですが、この16ページを見ると、この資料で頂いたものは過年度のリース契約になっていて、全額をなぜ令和6年度の増額に振ったのかというのをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちら数年にわたって改修を行ったという経緯の中で、令和6年度において改修が完了したというところで、その辺の令和5年度からの会計処理をご相談する中で、全部終了したところでリース資産として計上するのが望ましい、妥当というようなご指導をいただく中で、令和6年度で一括計上させていただいたところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

矢崎副委員長。

- 副委員長（矢崎友規君） 1点確認させていただきたいのですが、15ページの業務委託契約の中の財務会計顧問業務委託について、5月から少し値上がりしているということで、この内容というか、どこまでをこの事務所のほうにお願いしているのかというのをちょっと確認させてください。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの会計事務所さんのほうの委託料ですが、こちらの業務といたしましては、毎月の決算の資料の作成、またあと、先ほど来話題になりましたワインカーヴのワインであったり、そういったものの計上と取扱いの相談であったりとかをさせていただいているというところで、あとは当然、年間の計上、決算の作成というのをご指導、ご支援をいただくというような委託になってございます。

値上げの要因といたしましては、人件費の高騰という形で、若干値上げをという形で、こちらはもう継続してお願いしている中で、値上げは致し方ないという判断で、こちらで契約を締結させていただいたというところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。

- 副委員長（矢崎友規君） 分かりました。
これ例えば、消費税はあると思うのですが、申告業務も入っているのですか。あとは源泉所得税の申告もあると思うのですが。
- 委員長（中村勝彦君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。
そちらも当然一緒にご指導いただいて、作成等をご協力いただいているところでございます。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） 認定第14号についての質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。認定第14号 令和6年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算については、利益の処分を可決すべきもの、決算を認定すべきものと決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、認定第14号については、利益の処分を可決すべきもの、決算を認定すべきものと決しました。
ここで入替えのため暫時休憩いたします。
休憩 午後 2時34分
再開 午後 2時35分
- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

認定第15号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、認定第15号 令和6年度甲州市勝沼病院事業会計決算を議題とし、質疑を行います。
日向委員。
- 委員（日向 正君） 貸借対照表の負債の部で、11ページになるのですが、3の固定負債と4の流動負債、これのイというのに同じ名前の建設改良費等の財源充当企業債、固定のほうは2,200万円、流動のほうは520万円という同じ企業債で、2つに分かれている。これの内容をちょっと説明をいただけますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今ご質問いただきました固定負債のイ、建設改良費等の財源充当企業債につきましては、再来年度以降の企業債の元金償還金でございまして、4の流動負債にあります同じくイにつきましては、来年度の企業債の元金償還金でございまして、

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） 年度が違うということですね。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

固定負債と流動負債を合算しますと合計額になりますが、4のほうは来年度単年で、3のほうの固定負債は再来年度以降ということで、そういったルールで運用しているものでございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） すみません、ちょっと初めて見たものですから、よく分かっていないので質問させていただきました。

そうすると、損益計算書のほうでは支払利息が43万3,000円出ているのですが、これは両方ともまだ返していないわけだから、両方を足したものに対してこの利息が発生したということではないのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今ご指摘いただきました5ページの4、医業外費用、1、支払利息につきましては、令和6年度に支払った利子の償還金でありまして、先ほどのものとは別物ということになります。

○ 委員長（中村勝彦君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） 別ということは、この固定負債と流動負債の企業債についての金利というのではないの。

○ 委員長（中村勝彦君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時41分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
ほかに質疑はございませんか。
矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） すみません、1点、もし聞き逃していたらあれなのですが、説明のときに。その他の雑損失に190万3,100円計上があるのですが、こちらはこういった内容だったか、もう一度確認させてください。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。
ご質問いただきました医業外費用の雑損失ですが、こちらは仮払消費税及び地方消費税でございます。
以上です。
- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（中村勝彦君） 認定第15号についての質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。認定第15号 令和6年度甲州市勝沼病院事業会計決算については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、認定第15号については、これを認定すべきものと決しました。
では、ここで席の入替えがありますので、暫時休憩いたします。
休憩 午後 2時43分
再開 午後 2時44分
- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。
林観光商工課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。
林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） すみません、よろしくお願いいたします。
昨日の5款の審議のところで、シルバー人材センターの会員の保険についてのところで、私のほうから、会員はフリーランスの扱いなので保険等はございませんという発言をさせていただきましたが、よく確認をさせていただきまして、シルバー人材センターのほ

うでは会員が安心して働けるようシルバー保険というものに加入してございましたので、内容を訂正させていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

- 委員長（中村勝彦君） 以上をもって、当分科会に分担された事件は全て審査を終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

これをもって、予算決算常任委員会厚生経済分科会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 2日間にわたり大変お疲れさまでした。当局におかれましても丁寧なご答弁ありがとうございました。

以上をもちまして、予算決算常任委員会厚生経済分科会を閉会といたします。

〔散会 午後 2時45分〕